



とくしま在宅育児応援クーポンについて



*クーポンについて

0～2歳児のお子さまを在宅で育児されているご家庭の、心理的負担感等の軽減を図ることが目的の事業です。

*クーポン交付額 15,000円（500円券×30枚）

以下の条件に当てはまる方に、申請に基づき、誕生日ごとに15,000円分のクーポン券を交付します。

*対象者 海陽町に住所を有する0～2歳児の、在宅育児家庭
(同居している父母、または養父母)

*交付条件

- ① 町民税（所得割合算額）が169,000円未満
- ② 保育所等を利用中でない ※利用予定の方でも、入所前であれば申請可

*利用可能サービス

- ・かいようファミリー・サポート・センター事業でのサービス
- ・任意接種の予防接種（インフルエンザ・おたふくかぜ・ロタウイルス）
- ・歯のフッ化物塗布（保険適用外の場合のみ）
(病院・歯医者には県内外を問いません。)



★今後増やしていく予定です！

(※紙おむつ・粉ミルク等の財物の購入には充てられません)

*利用方法

- ①クーポン事業対象のサービスを利用する
- ②一旦、窓口で料金をお支払いしていただき、領収書をもらう
- ③役場窓口にて請求書に記名、捺印、振込先などを記入し、クーポン券と領収書を提出（母子手帳など、子と親の関係が分かる書類を提示してください）
- ④月末に役場からクーポン利用分の金額を返金

※領収書は利用者氏名、利用年月日、金額、サービス内容、提供事業者が明記されているものに限る

(裏面もご確認ください)

***有効期限（利用可能期間）**

基準日（3月1日）より 誕生日が前の方 （平成28年4月～平成31 年2月生まれの方で、3月 生まれを除く）	平成31年3月1日～翌年2月29日の1年間
誕生日が3月1日 以降の方	誕生日から次の誕生日の前日までの1年間

***利用開始日** 平成31年3月1日～

***申請方法**

***必要書類**

- ① 「とくしま在宅育児応援クーポン」交付申請書
- ② 保育所等の利用者等でない旨の誓約書
- ※③ 平成30年度所得課税証明書（単身赴任で町外に住所を有する配偶者のもの・
1月1日以降に海陽町へ転入された方）

***提出先**

- ・役場窓口への提出
 - ・返信用封筒（切手不要）
- 海南庁舎 住民人権課
海部庁舎 福祉課
穴喰庁舎 穴喰振興課

***クーポンの交付**

申請の受付・審査終了後、**簡易書留で郵送**させていただきます。
（10日までの申請は翌月中、10日を過ぎた場合は翌々月の発送です。）

ご不明な点がある方は、海陽町役場 福祉課までご連絡ください。



海陽町役場 福祉課
TEL 0884-73-4313
担当 高知